

予約受付期間：11月1日(月)から11月17日(水)
予約は、下部の連絡先へお電話ください。

相談会は、面談方式です。

相談
無料

相続
相談



相続に関する相談会を開催します!

日時 11月26日(金)10時から15時まで
(12時から13時を除く)

場所 札幌第1合同庁舎(札幌市北区北8条西2丁目1-1)

方式 **予約制**(お申込み一人に対し合計2名まで)

司法書士・土地家屋調査士・弁護士・公証人による相談会
です。(遺言・相続に関連する相談に限ります。)

相談料は無料です。

予約の受付は、予約受付期間の午前8時30分から午後5時15分までとさせていただきます。定員に達し次第、お申込みを停止させていただきます。

お申し込みはこちら

札幌法務局民事行政部民事行政調査官室

予約ダイヤル(このダイヤルでは、相談することはできません。)

011-709-2311 (内線2153)

注意事項

- 1 電話での相談はできません。
- 2 予約制となっておりますが、場合によっては相談開始時刻が遅れることがあります。
- 3 予約時間に遅れますと、相談を受けられない又は、相談時間が短くなる場合がありますので、時間に余裕をもってお越しください。
- 4 相談員を指名することはできません。
- 5 相談の内容等によっては、相談の順番が前後して、お待ちいただくことがあります。
- 6 マスクの着用、手指消毒及び検温など新型コロナウイルス感染症対策に御協力ください。御協力いただけない場合、予約はキャンセル扱いとなります。
- 7 発熱・咳・咽頭痛などの症状がある方は、相談会を御利用いただけません。
- 8 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、相談会を中止することがあります。

上記の注意事項に同意いただける場合にのみ予約いただけます。

※ この相談会の利用者の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策として接触確認アプリ(COCOA)のインストールを推奨しています。

主催：札幌法務局

場所：札幌第1合同庁舎2階講堂

住所：札幌市北区北8条西2丁目1-1

